

四半期報告書

第79期第2四半期

自 平成28年7月1日
至 平成28年9月30日

株式会社 岡三証券グループ

(E03756)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
注記事項	19
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第79期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社岡三証券グループ
【英訳名】	OKASAN SECURITIES GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 新芝 宏之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	03（3272）2222（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 中上 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 室町東三井ビルディング
【電話番号】	03（3272）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 中上 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第2四半期 連結累計期間	第79期 第2四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
営業収益 (百万円)	44,632	38,565	82,927
経常利益 (百万円)	11,126	6,266	17,396
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	6,299	4,788	11,068
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,254	3,477	8,225
純資産額 (百万円)	170,143	171,040	172,097
総資産額 (百万円)	597,630	472,830	515,743
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	31.84	24.14	55.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	31.83	24.12	55.92
自己資本比率 (%)	24.3	30.6	28.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,967	41,471	13,734
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,771	△3,223	△10,395
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,673	△39,280	△341
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	47,082	51,773	53,249

回次	第78期 第2四半期 連結会計期間	第79期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 7月1日 至平成28年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.38	9.63

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は足踏み状態が続きました。世界経済の鈍化を受けて輸出の減速が続き、生産は低水準となりました。また、日銀のマイナス金利政策などで住宅着工件数は堅調に推移しましたが、企業の設備投資は鈍い動きが続きました。他方、失業率は3%程度と低位で推移しましたが、賃金改善は依然鈍く、個人消費は弱い動きとなりました。

為替市場では、ドル円相場は当初1ドル=110円前後で推移していましたが、米国の早期利上げ観測後退や英国民投票でのEU離脱派勝利などから金融市場が不安定となり、一時1ドル=99円台まで円高ドル安が進みましたが、7月には1ドル=107円台半ばまで値を戻しましたが、7月下旬の日銀金融政策決定会合をきっかけに再び円高が進み、その後は1ドル=101円前後での不安定な値動きが続きました。他方、ユーロ円相場は英国民投票を巡る混乱などから乱高下する場面もありましたが、徐々に落ち着きを取り戻し、9月末は1ユーロ=113円台後半で取引を終えました。

株式市場は、円高の進行や国内企業の業績悪化を嫌気した海外投資家が株式売却を進めた一方、国内投資家の買いが下値を支える形となりました。6月下旬には英国民投票の結果を受けてリスク回避の売りが膨らみ、一時15,000円の大台を下回る展開となりましたが、その後は買い戻しの動きも見られ、日経平均株価は概ね16,000円～17,000円で推移しました。日銀が7月に金融緩和策の拡大を、9月に金融政策の枠組み変更を発表しましたが、株式市場への影響は限定的となり、日経平均株価は16,449円84銭で9月の取引を終えました。

債券市場は、根強い金融緩和期待や日銀の国債買入れオペに支えられて堅調に推移し、7月には10年国債利回りが一時マイナス0.30%近辺まで低下しました。しかし、7月の金融政策決定会合で、日銀がこれまでの金融政策の総括的な検証を行うと発表したことから、国債利回りは上昇に転じました。9月には、日銀が10年国債利回りをゼロ%程度で推移するよう操作する方針を示したことを受け、10年国債利回りはマイナス0.085%で9月の取引を終えました。

このような状況のもと、中核子会社の岡三証券株式会社においては、地域旗艦店舗の移転リニューアルを進めるなど営業機能を強化するとともに、市況に即した投資情報と多様な商品ラインアップを活用した地域密着型の営業活動を引き続き展開しました。一方、インターネット取引専門の岡三オンライン証券株式会社においては、シンプルな操作性を追求した新たな発注ツールの提供や投資信託積立サービスの導入、株価指数証拠金取引や先物・オプション取引の新商品の取扱い開始など、サービスの一層の拡充を図りました。また、岡三アセットマネジメント株式会社においては、パフォーマンスの向上やタイムリーな情報発信に努めるとともに、市場環境の変化に対応すべく、毎月決算型投信の分配金見直しや公社債投信の繰上償還等を行う一方、機関投資家向けに私募投信の提案を積極的に行いました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は385億65百万円（前年同期比86.4%）、純営業収益は380億11百万円（同86.5%）となりました。販売費・一般管理費は323億93百万円（同95.5%）となり、経常利益は62億66百万円（同56.3%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は47億88百万円（同76.0%）となりました。

① 損益の概況

受入手数料

受入手数料の合計は219億59百万円（前年同期比69.1%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日） （百万円）	当第2四半期連結累計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日） （百万円）
委託手数料	11,423	7,729
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	130	158
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	9,295	5,451
その他の受入手数料	10,950	8,619
合計	31,800	21,959

a. 委託手数料

当第2四半期連結累計期間における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は25億14百万株（前年同期比83.6%）、売買代金は2兆6,400億円（同83.0%）となりました。こうしたなか、株式委託手数料は73億4百万円（同68.4%）となりました。また、債券委託手数料は9百万円（同354.2%）、その他の委託手数料は4億15百万円（同56.3%）となり、委託手数料の合計は77億29百万円（同67.7%）となりました。

b. 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当第2四半期連結累計期間においては、株式市場の動きは概ね安定的だったものの、低金利の環境を受けて社債での資金調達が活発な状況が続きました。このため、株式の引受けが件数・金額ともに前年同期比で減少となった一方、債券の引受けでは、超長期債において地方債の主幹事を務めたことに加え、大型案件や国内転換社債型新株予約権付社債の引受けを行うなど実績を重ねました。

これらの結果、株式の手数料は80百万円（前年同期比87.2%）、債券の手数料は77百万円（同204.8%）となり、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は1億58百万円（同121.4%）となりました。

c. 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託関連収益がその大半を占めています。

当第2四半期連結累計期間においては、世界的に低金利の環境が続くなか、ハイイールド債券や公益株などを含む高配当株式等で運用する、相対的に高い利回りが期待できるファンドの販売が比較的順調でした。また、インカム資産に注目した海外株式型ファンドや、配当に着目した日本株ファンド等を新規に導入し、品揃えの拡充を図りました。

しかしながら、前年同期比で販売金額が減少したことから、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は54億51百万円（前年同期比58.6%）となりました。また、その他の受入手数料についても、投資信託の信託報酬減少などにより86億19百万円（同78.7%）となりました。

トレーディング損益

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) (百万円)
株券等トレーディング損益	5,470	9,308
債券等トレーディング損益	5,521	5,915
その他のトレーディング損益	191	270
合計	11,183	15,494

株券等トレーディング損益は主に米国株式を中心とした外国株式の国内店頭取引、債券等トレーディング損益は外国債券の顧客向け取扱いに伴う収益がその大半を占めています。

当第2四半期連結累計期間においては、為替市場で不安定な動きが続いた一方、米国株式市場は一時的な急変はあったものの雇用情勢および経済指標が底堅かったことを受け概ね堅調に推移しました。

これらの結果、株券等トレーディング損益は93億8百万円（前年同期比170.2%）、債券等トレーディング損益は59億15百万円（同107.1%）となり、その他のトレーディング損益2億70百万円（同141.3%）を含めたトレーディング損益の合計は154億94百万円（同138.5%）となりました。

金融収支

金融収益は7億20百万円（前年同期比59.3%）、金融費用は5億54百万円（同78.2%）となり、差引の金融収支は1億65百万円（同32.7%）となりました。

その他の営業収益

金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、3億91百万円（前年同期比90.4%）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、取引関係費や人件費の減少等により、323億93百万円（前年同期比95.5%）となりました。

営業外損益及び特別損益

営業外収益は7億37百万円、営業外費用は87百万円となりました。また、特別利益は金融商品取引責任準備金戻入の計上等により16億24百万円、特別損失は1億74百万円となりました。

② セグメント別の業績状況

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

証券ビジネス

証券ビジネスにおいては、投資信託の販売にかかる手数料や株式委託手数料の減少等が影響し、当第2四半期連結累計期間における証券ビジネスの営業収益は338億60百万円（前年同期比88.6%）、セグメント利益は48億42百万円（同60.8%）となりました。

アセットマネジメントビジネス

アセットマネジメントビジネスにおいては、パフォーマンスの向上やタイムリーな情報発信に努めるとともに、市場環境の変化に対応すべく、毎月決算型投信の分配金見直しや公社債投信の繰上償還等を行う一方、機関投資家向けに私募投信の提案を積極的に行いました。これらの結果、当第2四半期連結累計期間におけるアセットマネジメントビジネスの営業収益は63億80百万円（前年同期比72.0%）、セグメント利益は6億94百万円（同43.2%）となりました。

サポートビジネス

当第2四半期連結累計期間におけるサポートビジネスの営業収益は59億82百万円（前年同期比99.4%）、セグメント利益は1億81百万円（同26.7%）となりました。

なお、上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれております。

(2) 財政状態に関する分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ429億12百万円減少し4,728億30百万円となりました。これは主に、有価証券担保貸付金が191億99百万円、預託金が30億49百万円増加した一方で、トレーディング商品が565億49百万円、信用取引資産が72億78百万円、投資有価証券が18億81百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ418億55百万円減少し3,017億90百万円となりました。これは主に、トレーディング商品が172億78百万円、預り金が69億87百万円増加した一方で、短期借入金が329億67百万円、有価証券担保借入金が247億37百万円、受入保証金が34億42百万円、約定見返勘定が22億82百万円、長期借入金が17億62百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ10億56百万円減少し1,710億40百万円となりました。これは主に、非支配株主持分が3億83百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が14億5百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末に比べ14億75百万円減少し、当第2四半期連結累計期間末には517億73百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、414億71百万円（前年同期比346.5%）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益77億16百万円を計上したことに加え、トレーディング商品の増減715億45百万円、信用取引資産及び信用取引負債の増減87億30百万円、預り金の増加73億14百万円による資金の獲得と、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減439億37百万円、受入保証金の増減34億42百万円、法人税等の支払24億97百万円による資金の使用との差引によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、32億23百万円（前年同期比41.5%）となりました。これは主に、無形固定資産の取得16億8百万円、投資有価証券の取得12億53百万円、有価証券の取得10億11百万円による資金の使用と、有価証券の売却20億円による資金の獲得との差引によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、392億80百万円（前年同期比511.9%）となりました。これは主に、短期借入金の純増減346億37百万円、配当金の支払48億72百万円による資金の使用によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。また、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社及び当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社及び当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社及び当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、a. 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならない、b. 当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後にのみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値及び当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」を導入し、平成28年6月29日開催の当社第78期定時株主総会において承認決議されております。

- a. 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。
 - (ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。
 - (イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間又は90日間が与えられること。
 - (ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。
- b. 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- c. 大規模買付ルールが遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- d. 当社取締役会は、対抗策の発動については社外取締役又は社外有識者等により構成される独立委員会の勧告に原則として従うこと。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

- a. 当該取組みが基本方針に沿うものであること
 - (ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。
 - (イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。
 - (ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。
- b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと
対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。
- c. 当該取組みが当社従業員の地位の維持を目的とするものではないこと
対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,214,969	208,214,969	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	208,214,969	208,214,969	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月29日
新株予約権の数(個)	2,160
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	216,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月15日 至 平成58年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 384 資本組入額 192
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載において同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社又は当社の子会社である岡三証券株式会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役(当社子会社の取締役が当該子会社の監査役に就任する場合には、当該監査役)の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによることとする。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	208,214,969	—	18,589	—	12,766

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	9,732	4.67
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13-2	9,700	4.66
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-1 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	8,726	4.19
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2-1 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	8,660	4.16
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-5 (東京都港区浜松町二丁目11-3)	5,822	2.80
有限会社藤精	東京都中央区日本橋一丁目14-7	5,266	2.53
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2-1	4,937	2.37
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5-5 (東京都中央区晴海一丁目8-12晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	4,925	2.37
みずほ信託銀行株式会社退職給付 信託 みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	4,924	2.36
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	4,848	2.33
計	—	67,541	32.44

(注) 上記のほか、自己株式が8,419千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,419,000	—	—
	(相互保有株式) 3,399,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 194,699,000	194,699	—
単元未満株式	普通株式 1,697,969	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	208,214,969	—	—
総株主の議決権	—	194,699	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株 (議決権7個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 株式会社岡三証券 グループ	東京都中央区日本橋 一丁目17-6	8,419,000	—	8,419,000	4.04
計	—	8,419,000	—	8,419,000	4.04
(相互保有株式) 岡三アセットマネジ メント株式会社	東京都中央区八重洲 二丁目8-1	1,348,000	—	1,348,000	0.65
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋 小網町9-9	1,101,000	—	1,101,000	0.53
岡三にいがた証券株式 会社	新潟県長岡市大手通 一丁目5-5	565,000	—	565,000	0.27
岡三ビジネスサービス 株式会社	東京都中央区日本橋 本町四丁目11-5	385,000	—	385,000	0.18
計	—	3,399,000	—	3,399,000	1.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	57,300	57,070
預託金	58,842	61,891
顧客分別金信託	56,150	59,300
その他の預託金	2,692	2,591
トレーディング商品	170,851	114,302
商品有価証券等	170,823	114,278
デリバティブ取引	28	23
信用取引資産	42,341	35,062
信用取引貸付金	38,795	29,594
信用取引借証券担保金	3,546	5,467
有価証券担保貸付金	95,461	114,661
借入有価証券担保金	95,461	109,609
現先取引貸付金	—	5,051
立替金	90	115
短期差入保証金	2,069	3,869
有価証券等引渡未了勘定	1	—
短期貸付金	217	342
有価証券	2,003	1,086
その他の流動資産	6,008	5,706
貸倒引当金	△0	△6
流動資産計	435,187	394,102
固定資産		
有形固定資産	19,594	19,291
無形固定資産	9,869	10,351
投資その他の資産	51,091	49,085
投資有価証券	43,968	42,087
退職給付に係る資産	394	362
その他	8,296	8,154
貸倒引当金	△1,567	△1,518
固定資産計	80,555	78,727
資産合計	515,743	472,830

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	77,206	94,484
商品有価証券等	77,194	94,464
デリバティブ取引	11	19
約定見返勘定	16,146	13,863
信用取引負債	10,468	11,953
信用取引借入金	3,617	2,955
信用取引貸証券受入金	6,850	8,998
有価証券担保借入金	24,737	—
有価証券貸借取引受入金	24,737	—
預り金	27,528	34,516
受入保証金	36,284	32,842
有価証券等受入未了勘定	31	25
短期借入金	109,534	76,566
未払法人税等	1,251	1,461
賞与引当金	1,830	1,736
その他の流動負債	5,937	5,564
流動負債計	310,957	273,015
固定負債		
長期借入金	12,300	10,538
役員退職慰労引当金	113	110
退職給付に係る負債	5,626	5,692
その他の固定負債	12,006	11,104
固定負債計	30,045	27,445
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	2,642	1,329
特別法上の準備金計	2,642	1,329
負債合計	343,645	301,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金	12,982	13,157
利益剰余金	106,668	106,583
自己株式	△3,789	△3,637
株主資本合計	134,450	134,693
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,370	9,965
土地再評価差額金	400	401
為替換算調整勘定	179	△196
退職給付に係る調整累計額	△40	△16
その他の包括利益累計額合計	11,911	10,153
新株予約権	87	161
非支配株主持分	25,648	26,032
純資産合計	172,097	171,040
負債・純資産合計	515,743	472,830

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業収益		
受入手数料	31,800	21,959
委託手数料	11,423	7,729
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 等の手数料	130	158
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	9,295	5,451
その他の受入手数料	10,950	8,619
トレーディング損益	11,183	15,494
金融収益	1,215	720
その他の営業収益	433	391
営業収益計	44,632	38,565
金融費用	709	554
純営業収益	43,923	38,011
販売費・一般管理費	33,928	32,393
取引関係費	7,527	6,439
人件費	※1 16,706	※1 15,819
不動産関係費	3,092	3,336
事務費	2,794	2,995
減価償却費	1,635	1,770
租税公課	454	595
貸倒引当金繰入れ	△2	18
その他	1,720	1,418
営業利益	9,995	5,617
営業外収益	1,275	737
受取配当金	459	494
持分法による投資利益	644	—
受取補償金	—	100
その他	170	142
営業外費用	144	87
支払利息	40	38
持分法による投資損失	—	1
固定資産除売却損	12	34
支払補償費	73	—
その他	17	13
経常利益	11,126	6,266

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	182	311
有価証券売却益	—	0
金融商品取引責任準備金戻入	—	1,312
特別利益計	182	1,624
特別損失		
固定資産除売却損	—	92
投資有価証券売却損	82	63
投資有価証券評価損	21	—
ゴルフ会員権評価損	0	—
移転関連費用	—	18
金融商品取引責任準備金繰入れ	12	—
特別損失計	117	174
税金等調整前四半期純利益	11,191	7,716
法人税、住民税及び事業税	3,290	2,246
法人税等調整額	350	△72
法人税等合計	3,641	2,174
四半期純利益	7,549	5,542
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,250	754
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,299	4,788

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	7,549	5,542
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,195	△1,541
為替換算調整勘定	△5	△376
退職給付に係る調整額	△39	29
持分法適用会社に対する持分相当額	△55	△176
その他の包括利益合計	△1,295	△2,064
四半期包括利益	6,254	3,477
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,724	3,030
非支配株主に係る四半期包括利益	530	447

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,191	7,716
減価償却費	1,635	1,770
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△49	△43
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△505	△92
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△22	65
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△48	31
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2,236	△2
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	12	△1,312
受取利息及び受取配当金	△1,679	△1,218
支払利息	749	592
有形固定資産除売却損益 (△は益)	9	125
無形固定資産除売却損益 (△は益)	—	0
有価証券売却損益 (△は益)	—	△0
投資有価証券売却損益 (△は益)	△154	△247
投資有価証券評価損益 (△は益)	21	—
ゴルフ会員権評価損	0	—
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	2,550	△3,150
トレーディング商品の増減額	12,819	71,545
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△5,802	8,730
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	△13,981	△43,937
立替金の増減額 (△は増加)	65	△25
預り金の増減額 (△は減少)	10,281	7,314
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	△804	△1,799
受入保証金の増減額 (△は減少)	1,524	△3,442
短期貸付金の増減額 (△は増加)	18	△124
その他	△871	671
小計	14,726	43,168
利息及び配当金の受取額	1,659	1,395
利息の支払額	△750	△595
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,666	△2,497
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,967	41,471

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△1,011
有価証券の売却による収入	—	2,000
有形固定資産の取得による支出	△561	△421
有形固定資産の売却による収入	0	47
無形固定資産の取得による支出	△2,247	△1,608
投資有価証券の取得による支出	△5,364	△1,253
投資有価証券の売却による収入	1,211	524
関係会社株式の取得による支出	△709	—
その他	△99	△1,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,771	△3,223
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,302	△34,637
長期借入金の返済による支出	△2,095	△52
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△15	△6
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	—	808
子会社の自己株式の取得による支出	△2,674	△215
配当金の支払額	△4,873	△4,872
非支配株主への配当金の支払額	△51	△34
その他	△266	△271
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,673	△39,280
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	△443
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,483	△1,475
現金及び現金同等物の期首残高	50,565	53,249
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 47,082	※1 51,773

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の金融機関からの借入（住宅借入金債務）に対する債務保証の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
被保証者	従業員 4名	従業員 4名
保証債務残高	13百万円	12百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 人件費の中には次の金額が含まれています。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
賞与引当金繰入額	1,882百万円	1,736百万円
退職給付費用	404	510
役員退職慰労引当金繰入額	35	14

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金・預金勘定	52,195百万円	57,070百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△5,113	△5,296
現金及び現金同等物	47,082	51,773

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,873	25	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額122百万円を控除しております。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月17日 取締役会	普通株式	4,872	25	平成28年3月31日	平成28年6月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額122百万円を控除しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	35,268	8,864	494	44,627	5	44,632
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2,955	-	5,526	8,482	△8,482	-
計	38,224	8,864	6,020	53,109	△8,476	44,632
セグメント利益	7,960	1,607	680	10,248	△253	9,995

(注) 1. セグメント利益の調整額△253百万円には、セグメント間取引消去等1,353百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,607百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

- II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	31,734	6,380	449	38,564	1	38,565
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2,126	-	5,533	7,660	△7,660	-
計	33,860	6,380	5,982	46,224	△7,658	38,565
セグメント利益	4,842	694	181	5,718	△101	5,617

(注) 1. セグメント利益の調整額△101百万円には、セグメント間取引消去等1,290百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,391百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	31円84銭	24円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	6,299	4,788
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	6,299	4,788
普通株式の期中平均株式数(千株)	197,859	198,307
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	31円83銭	24円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	42	205
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月2日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 榎倉 昭夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿渡 裕子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。